



須恵文化ホール

あさぎ

若いまち 豊かなまち そして、幸せ感じる

2016
2 月号
広報

162人の新たな門出

～平成28年 あさぎ町成人式～

あさぎ町成人式

P 2 - 3

マイナンバーの利用が始まります

P 10

住民税申告のご案内

P 13 - 15



162人の新たな門出 平成28年あさぎり町成人式

1月4日、平成28年あさぎり町成人式が須恵文化ホールで開催されました。

今年、新成人になったのは平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの162人（上校区37人、免田校区70人、岡原校区25人、須恵校区13人、深田校区17人）の皆さんです。会場には、振り袖や真新しいスーツに身を包んだ新成人が集まり、家族や来賓が見守る中、式典が行われました。

式では、愛甲町長が「成人を迎えた皆さんが、これからも交流し、親交を深めながら素晴らしい人生に向かって歩いて行かれますことをお祈り申し上げます。希望を持ち目標に向かってがんばってください」と新成人者へ激励の言葉を贈り、町から新成人者を代表して蓑田健太さん（宮藤）に記念品の焼酎を贈呈。緒方勇二県議会議員、橋爪和彦町議会議員が祝辞を贈りました。

新成人による意見発表では、椎葉悠太さん（仁王）が「5年間、地元を離れましたが、地域の皆さんに恩返しがしたい」と思い、くま川鉄道に就職が決まりました。若い力で地域の活性化に貢献したいと思

います。今日の成人式を迎えられたのは、皆さまのおかげです。社会人としての自覚と誇りを持ち、がんばっていきましよう」と抱負を述べ、吉坂雪奈さん（吉井住宅）は「こうして成人式を迎えられたのは、私たちを支えてくれた家族や導いてくださった先生、ともに歩んだ仲間のおかげです。この感謝の気持ちを忘れずに、笑顔を絶やさず自分らしく強く生きていくことを誓います」と決意を新たにしました。

その後、竹本峻さん（井上）が交通安全宣言を行い、万江雅さん（屯所）が新成人者を代表して謝辞を述べました。





上校区



免田校区



岡原校区



須恵校区



深田校区



②



①



④



③



⑤

- ①司会を務めた松岡光希さんと本元忍さん
- ②意見発表を行う椎葉悠太さん
- ③意見発表を行う吉坂雪奈さん
- ④謝辞を述べた万江雅さん
- ⑤新成人全員による交通安全宣言





日ごろの訓練成果を披露！ 平成 28 年あさぎり町消防団出初式



①放水競技に参加した少年消防クラブ1小隊
②防火の誓い(吉井保育園)
③通常点検を受ける女性消防隊
④分列行進

次に行われた放水競技では、小型ポンプの部に37チームが参加。あさぎり中学校少年消防クラブもオープン参加し、若さあふれる機敏な動きを見せ、見事な放水競技を披露しました。底冷えする寒さの中、全身に水を被りながら20分ほどの高さの標的籠に向け放水する団員たちに、会場からは大きな声援と拍手が送られました。

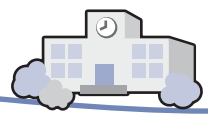
通常点検で毎年かわいいう姿を披露してくれる幼年消防クラブ。今年も、須恵保育園、まこと保育園、まどか保育園、吉井保育園の園児が真剣な表情で元気いっぱい練習の成果を披露し防火の誓いを唱和しました。

1月10日に向町河川公園で、あさぎり町消防団の出初式が開催されました。式には団員をはじめ、女性消防隊、あさぎり中学校少年消防クラブ、町内の幼年消防クラブなどが参加。
深水久土団長率いる総勢460名による勇壮な分列行進が始まった平成28年の消防団出初式。愛甲町長の式辞、深水久土団長の訓示では、昨年の消防団活動や日常の訓練などへの感謝とねぎらいの言葉がありました。
表彰では、退職消防団員への銀杯報償伝達、功労章などの各種表彰があり、これまでの功績が称えられました。



優勝 第13分団1部 (敬称略)
(指揮者) 中村敬一 (1番員) 野添将弘
(2番員) 志水貴憲 (3番員) 恒松幸希
(4番員) 高田恭兵

- 小型動力ポンプ
第13分団1部が優勝！**
放水競技大会の結果は次のとおりです。
- 優勝 第13分団1部 (古草城・明廿)
 - 2位 第1分団2部 (永里・上永里) 1分50秒34
 - 3位 第14分団2部 (庄屋・仁王) 2分6秒62
 - 4位 第2分団3部 (西別府) 2分8秒05
 - 5位 第5分団1部 (築地) 2分13秒28



あさぎり町Aチームが見事準優勝！！

第63回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会開催



①



②

①大会に参加した選手と監督
②人吉城跡ふるさと歴史の広場前をスタートする1区の選手たち

12月20日、第63回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会が、人吉市の人吉城跡ふるさと歴史の広場前をスタート・ゴールとして開催されました。

8区間52.95kmのコースを21チームで争った今大会に、あさぎり町からは3チームが出場しました。

午前9時45分に花の1区の選手たちが一斉にスタート。序盤から上位につけたあさぎり町Aチームは、徐々に順位を上げていき、終盤は2位争いを繰り広げた人吉市を引き離し、見事準優勝に輝きました。

沿道では、多くの観客が選手たちに声援を送っていました。

【結果】（敬称略）	
1位	錦町A 2時間54分7秒
2位	あさぎり町A 3時間1分2秒 （那須克己、岩川智也、河北雅人、黒崎潤、山口智和、那須陽花里、大林達明、和泉達也）
3位	人吉市A 3時間2分9秒 あさぎり町B （黒木貴博、谷川公章、深松勇貴、木下凌輔、恒松雄二、平田真里菜、高江和希、中村幸人）
14位	あさぎり町C （尾方康介、中村廉、城本剛希、村山尚瞳、宮原大享、溝口七海、田代晃、深水義人）
20位	

町内から3名が入賞

『税を考える習間』



人吉球磨地区租税教育推進協議会（末次美代会長）が次世代を担う児童・生徒の税に関する意識の高揚を図るため、小学生を対象に『税についての習字』、中学生を対象に『税についての作文』を募集しました。

応募があった中から、習字で免田小学校の児童が2人、作文であさぎり中学校の生徒1人が入賞しました。

【習字】

人吉税務署長賞
免田小5年
免田楓可さん（黒田）

あさぎり町長賞
免田小1年
那須志織さん（黒田）

【作文】

人吉球磨地区納税貯蓄組合連合会長賞
『税がない日本』
あさぎり中学校2年
菅原歩生さん（吉井）





個人で優勝、団体で準優勝！ 球磨人吉消防ラッパ吹奏競技大会



▲ ラッパ隊と指導者の荒川美紀さん

郡市内の10市町村の消防団員が2年に一度ラッパ吹奏技術を競う、第22回球磨人吉消防ラッパ吹奏競技大会が12月6日、須恵文化ホールで開催されました。

あさぎり町は、指定曲で競われる第1部団体の部で3位、個人の部で荒川千尋さん（宮籬）が準優勝。自由曲で競われる第2部では団体の部で準優勝。個人の部では前回大会で第1部個人の部で優勝した中村恵理子さん（二子）が見事優勝。渡辺謙一さん（秋時）が3位に入賞しました。個人・団体ともに優秀な成績を収めました。

人権について考えよう 人権擁護啓発活動



▲ ツリーを作成した人吉人権擁護委員協議会の皆さん

12月4日、人吉人権擁護委員協議会の皆さんが、人権擁護に関する啓発活動の一環として、ポツポツ館にクリスマスツリーの設置、駅周辺でのチラシ配布を行いました。これは人権週間の活動として毎年行われ、ツリーには『人吉・球磨人権柳コンテスト』にて優秀賞に輝いた作品を掲載しています。

子ども人権委員会委員長の入口満さん（吉井）は設置したツリーについて「地域の皆さんに見ていただき、人権について考えていただきたい」と話しました。

行政への関心を 中学生一日議会開催



▲ あさぎり町の標語について質問する山崎淳史さん(永才)

あさぎり中学校の生徒による一日議会が、12月17日にあさぎり町議会の本会議場で開催されました。

これは、未来を担う子どもたちに行政を身近に感じ、興味を持ってほしいとの思いから、あさぎり町議会が主催しています。

参加した生徒は、議長を務めた松本愛理さん（二子）を含め18人。中学生議員は、『保育園の民間委託』や『空き家対策』など、日常での疑問を町長や各担当課長に質問し、回答に対する提案を行いました。

笑顔で話しかけて 堀角地区・南稜高校徘徊模擬訓練



▲ 優しく声をかける南稜高校の生徒たち

12月11日、南稜高校の敷地内で、堀角地区・南稜高校徘徊模擬訓練実行委員会が主催する徘徊模擬訓練が行われました。約70人が参加した訓練では、5つのルートに分かれ、認知症の人との接し方、情報伝達の仕組みなどを学びました。

訓練に参加した生徒からは「声かけが難しかったけど、目線を合わせて話すことができた」、「認知症サポーターの勉強はしていましたが、実際は難しかった。今日の訓練を受けることができて良かったです」などの感想が寄せられました。



八幡町サロン



八幡町サロンは月2回の開催です。

この日は介護予防サポーターによる体操指導と手品の紹介、また役場福祉課より介護保険制度の説明がありました。参加者は熱心に耳を傾け、「保険料を抑えるために自ら努力して健康寿命を延ばしたい」との感想がありました。

また、年2回の食事提供の月で、免疫力や抵抗力をつける献立として、雑穀ご飯・鯖の竜田揚げおろし添え・しめじとブロッコリーの炒め物・具沢山きのこ汁・みかん・漬物を準備してありました。栄養豊富で彩りもよく美味しくいただきました。



築地サロン



▲ すてきな笑顔で☆

築地地区では2月から11月の毎月10日に、公民館やくま川鉄道東免田駅周辺の清掃作業を老人会で行っています。この日は作業終了後にサロンが開催され、福祉課職員と『あるある体操』を行いました。

なかなか思い通りに手足が動かない時、笑い声があちらこちらから・・・(^ ^)

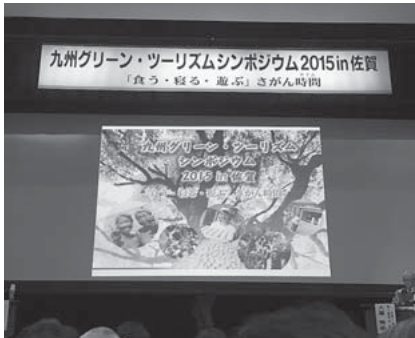
これからも笑い飛ばしながら続けていってください！



参加者からは「ドスコイとパンチの変わるときがむずかしかなあ！」と『あるある体操』の感想が聞かれました。今後は、2月・3月に開催予定です。

問い合わせ 福祉課 ☎ 45-7231 / 社会福祉協議会 ☎ 49-4505

九州のグリーン・ツーリズム仲間が語り合う ～九州グリーン・ツーリズムシンポジウム2015in佐賀～



12月2日から3日にかけて『九州グリーン・ツーリズムシンポジウム2015in佐賀』が開催され、九州管内はもちろん遠くは東京都からグリーン・ツーリズムの実践者や『まちづくり』に興味がある人たちが参加しました。

初日は佐賀県を5つに分けたそれぞれのエリアで分科会が開催され、あさぎり町グリーン・ツーリズム研究会は鹿島エリアへ参加しました。鹿島市は人口約3万人の農林漁業が盛んな地域で、日本三大稲荷の祐徳稲荷神社や有明海の干潟を利用したガタリンピックなどが有名です。

現地では、伝統的な漁法である『棚じぶ体験』(写真①)やミカン狩り体験などを行い、築90年の古民家を改装した宿泊先の民宿『みんなの家』では、釜戸や五右衛門風呂を体験できました。そこで行われた地元の人との交流会では『グリーン・ツーリズムの魅力』や『おもてなし』について語り合うことができました。翌日は、唐津市に会場を移し全体でのシンポジウムが開催され、現在、佐賀県で取り組まれている人たちの事例発表と、食の大交流会がありました。当研究会でも楽しく持続可能な取り組みができないか検討していきたいです。

今後も『あさぎり町グリーン・ツーリズム研究会』では、都市と農村の交流を図り、地域の元気のために色々な企画を考えていきたいと思っています。ぜひ『まちづくり』に興味がある人はご連絡ください。

問い合わせ

あさぎり町グリーン・ツーリズム研究会事務局 ☎45-4833(オフィス桑原)
商工観光課 ☎45-7220



あさぎり町に春が来た!! 第12回『あさぎり町ひなまつり』



あさぎり町に春の訪れを感じさせる『あさぎり町ひなまつり』を開催します。今年、『人吉球磨はひなまつり』のオープニングイベント会場となり、より皆様に楽しんで頂けるよう実行委員一同、準備を進めています。

オープニングイベントでは町内の子どもたちによるダンスや太鼓、ぜんざいなどの無料振舞いやお菓子のつかみ取りを計画しています。

また、ポッポー館1階ギャラリーでは、町内の愛好家による『手作り雛人形』や春をテーマにした粘土細工、子どもたちの作品など『手作りの暖かさ』を感じて頂ける作品を多数展示しますので、春の息吹を感じに家族でお越しください。

オープニングイベント

1月31日(日) 午前11時～正午(作品の展示期間は1月31日～3月6日を予定)

オープニング会場

あさぎり町商工コミュニティセンター『ポッポー館』

期間中イベント

2月7日	パッチワーク体験	①午前10時～	②午後1時～
2月14日	粘土細工体験	①午前10時～	②午後1時～
2月28日	映画上映(ミニオンズ)	①午前10時～	②午後2時～



問い合わせ ポッポー館 ☎49-9211



子育て・孫育て



これってホント？

スマートフォンやタブレットを使った遊びをするときは、
長時間使用させないほうがよい → ○

【正解】スマートフォンやタブレットなどが急速に広まり、今や生活に欠かせません。

一方で長時間使うと外遊びなどの機会が減ったり、ネットで不適切な情報に接する危険もあります。

～ご家庭でもメディア活用の仕方について見直してみませんか？～

日本小児科医会『子どもとメディア』の対策委員会の提言より

- ◎ 2歳までのテレビ・DVD視聴や子育てアプリなどの使用はできるだけ控えましょう。
- ◎ 授乳中、食事時のテレビ・DVDの視聴やスマートフォンなどの操作はやめましょう。
- ◎ メディアの使用を控えることが重要です。メディアに触れる時間は1日2時間までを目安にしましょう。
- ◎ 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールをつくりましょう。
(例) ゲームはご飯の後30分間 など
- ◎ 子ども部屋にはテレビ、DVD、パソコンを置かないようにしましょう。



家族の健康



元気の秘訣！



年1回 受けて確認 がん検診

日本人の2人に1人が生涯でがんになると言われています。早期発見、早期治療を心がけ、がん検診を受けましょう。肺・大腸・乳・子宮がんなど、若い年代でも発見されています。あなただけでなく、大切な家族や友人のためにも、検診を受けましょう。



～がん経験者からのメッセージ（あさぎり町在住 40歳代女性）～

「乳がん治療中です。入浴時に自分で乳房の触診をしていたので『しこり』に早く気づきました。『触診』は大事なので、お風呂の時にしてほしいです。『検診』での確認も重要です。忙しいと言わずに検診は毎年受けてほしいです。」

* 来年度の町の検診をまだ申し込まれていない人で、希望される場合は問い合わせ先に連絡ください。

問い合わせ 保健環境課 ☎ 45-7216

個人番号(マイナンバー)を求められる手続きには主に次のようなものがあります

暮らし

	手続き	問い合わせ
住民票	転入・転居・転出などの異動 戸籍届出の氏名などの変更 ※記載事項の変更が必要となりますので、通知カード または個人番号カードをご持参ください	町民課 (☎45-7213)
町営住宅	町営住宅入居者による収入申告	建設課 (☎45-7221)

保険・医療

	手続き	問い合わせ
国民健康保険	加入・脱退 修学や施設入所のための町外転出 被保険者氏名、被保険者世帯、住所、世帯主の変更 療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、高額 介護合算療養費の支給申請 第三者行為による被害の届出 被保険者証、高齢受給者証、被保険者資格証明 書の再交付申請 限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認 定証、特定疾病療養受領証の交付・再交付を申請 一部負担金の免除等申請 基準収入額適用申請	町民課 (☎45-7213)
後期高齢者医療	加入(75歳到達の人を除く)・撤回 被保険者証の再交付申請 特定疾病療養受領証、限度額適用・標準負担額 減額認定証の交付・再交付申請 高額療養費や補装具等の療養費の支給申請	

税金 ※注：平成28年分以降の所得に係る申告書から適用

	手続き	問い合わせ
町民税	町民税申告書の提出 給与支払報告書の提出 公的年金等支払報告書の提出	※注
軽自動車税	軽自動車税減免申請書の提出	税務課 (☎45-7212)
資産税	償却資産申告書の提出	

介護・福祉

	手続き	問い合わせ
介護保険	介護認定・更新・区分変更の申請 負担限度額認定の申請 被保険者証等の再交付の申請 負担割合証の再交付の申請 負担限度額認定証の再交付の申請 高額介護サービス費の支給申請 特定福祉用具購入費の支給申請 住宅改修費の支給申請	福祉課 (☎45-7215)
福祉	身体障害者手帳の申請、療育手帳の申請 特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶 養手当、福祉手当の申請 障害者総合支援法に基づく補装具費に関する申請 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの申請 精神障害者保健福祉手帳に関する申請 自立支援医療(更生医療、育成医療、精神通院 医療)に関する申請 障害児通所支援の給付申請	福祉課 (☎45-7214)

子育て

	手続き	問い合わせ
給付や届出	児童手当の認定請求 児童扶養手当の認定請求 特別児童扶養手当の申請 幼稚園・認定こども園・保育所への入所申し込み 未熟児養育医療の給付申請	福祉課 (☎45-7214) 町民課 (☎45-7213)

上記の手続き以外にも個人番号が必要になる場合があります。

手続きによって個人番号の記入・提示が必要になる時期は違います。詳しくは、各担当部署までお問い合わせください。



◇個人番号が必要な手続きでは、『個人番号の確認』が新たに加わります。

例) 個人番号の記載が必要な申請書を役場に提出する場合

個人番号の確認



通知カード
または
個人番号付きの住民票

※通知カードをお持ちでない場合、個人番号付きの住民票を取得していただくこともあります。通知カードは免許証などと一緒にお持ちください。

本人確認



運転免許証
または
パスポートなど

※顔写真が無いものは2種類以上の本人を確認できるものが必要です。例) 国民健康保険被保険者証と年金手帳ただし、税に関する事務の場合はどちらか1つで構いません。

◇個人番号カードがあれば、これ一枚で『個人番号の確認』と『本人確認』ができます。



- 個人番号カードを取得するには申請が必要です。申請方法については、通知カード送付時に同封されていたパンフレットをご確認ください。
- すでに申請いただいている人には、順次、ハガキでお知らせしますので、しばらくお待ちください。

問い合わせ 総務課 ☎45-1111

マイナンバーの『通知カード』の受け取りをお願いします

平成 27 年 10 月 5 日時点で本町に住民登録がある人で、まだ受け取られていない人の『通知カード』を、町民課でお預かりしています。

『通知カード』に記載されているマイナンバー（個人番号）は、今後社会保障・税・災害対策分野でご利用いただくこととなりますので、お受け取りをお願いします。

なお、お受け取りに必要な書類などをご説明しますので、お心当りがある人は、事前に町民課までお問い合わせください。

問い合わせ 町民課 ☎ 45-7213

『平成 28 年経済センサスー活動調査』 調査員募集のお知らせ

平成 28 年 6 月 1 日、全国すべての事業所・企業を対象とした『平成 28 年経済センサスー活動調査』が行われます。この調査は、全産業分野の売上金額や費用などを網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国のおよび地域別に明らかにすることを目的としています。町では、調査票の配布や収集を行う調査員を募集しています。

◎募集人数 9 人程度

◎調査員の主な業務内容

- 1 説明会への出席（役場本庁舎にて実施予定です）
- 2 調査方法の把握と調査担当区域の確認
- 3 事業所の把握・事前協力依頼
- 4 調査票などの配布
- 5 調査票の回収
- 6 調査票の検査および提出



◎調査員任命期間 5 月上旬～7 月上旬（2 カ月間）

※報酬は、1 人当たり 3～5 万円前後（受持ちの事業所数により変動します。）の予定です。

◎応募方法

企画財政課に備え付けの調査員申込書に必要事項を記入のうえ、2 月 12 日（金）までに役場企画財政課にご提出ください。

（申込書は本町ホームページ [<http://www.asagiri-town.net/>] からダウンロードできます）

問い合わせ 企画財政課 ☎ 45-7211

家族介護教室を開催します

介護が必要になっても、『みんなが安心して暮らせるやさしいあさぎり町』をめざし、介護する人が『腰を痛めないための介助のコツ』について講演と簡単な実技を行います。
どなたでもお気軽にご参加ください！

講師	徳井 美由紀氏 (株)ミタカ 理学療法士
演題	『腰を痛めないための介助のコツ』と『杖・歩行器の選び方』
日時	2月4日(木) 午後1時30分～午後3時
場所	総合福祉センター 2階 大広間
参加費	無料

**介助の仕方は変化しています！
相手の出来ない所だけお手伝い！
おたがいに安全で安楽な方法を見つめましょう！**

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 45-7231

ふれあいスポーツクラブあさぎり会員募集中！

～スポーツを通じて、あなたも健康づくり、仲間づくりをしませんか！～

『ふれあいスポーツクラブあさぎり』は、いつでも誰でも気軽にスポーツを楽しみ、健康の維持・増進、仲間づくり、心と体の健康づくりなどを目指して活動しています。

年会費を納めると、どの種目にも参加できます。
皆さまの参加をお待ちしています！



★プログラム紹介★ (全16種目)

- ① トランポリン
- ② 囲碁・将棋
- ③ ニュースポーツ
- ④ ゴルフ
- ⑤ ソフトテニス
- ⑥ 卓球
- ⑦ サッカー
- ⑧ Jr男子バレー
- ⑨ 野外活動
- ⑩ 着付け教室
- ⑪ 水泳
- ⑫ バレー教室
- ⑬ レクリエーションダンス
- ⑭ 太極拳練功十八法
- ⑮ フラメンコ&創作ダンス
- ⑯ 楽しくエアロビクス

問い合わせ 教育委員会 ☎ 45-7226

平成28年度 住民税申告のご案内



平成27年分の所得税（国税）とともに住民税（町県民税）の申告相談を2月12日（金）～3月15日（火）までの期間で行います。

申告日程は15ページに記載しています。

申告をしなければならない人

平成28年1月1日現在、あさぎり町内に住所のある人で、次の（1）～（8）のいずれかに該当する人。

- （1）営業、農業およびその他の事業を営んでいる人や、大工、左官、外交、集金などの仕事をされている人
- （2）利子、配当、地代、家賃など不動産所得のあった人
- （3）土地などを売った人
- （4）給与所得者で、勤務先から『給与支払報告書』があさぎり町に提出されていない人
- （5）給与所得者で、給与以外に農業や年金、不動産、営業などによる所得があった人
- （6）給与所得者で、前年の中途に退職し、その後就職されていない人
- （7）複数の事業者から給与の支払いを受けた人で、年末調整がされていない人（日雇い、パート、アルバイトなど）
- （8）1年間仕事をしていない人、また親族の扶養に入っている人

申告をしなかった場合

提出された申告書は、町県民税の課税資料のほか、国民健康保険税や介護保険料の算定資料にもなりますので、申告がない場合、適正な算定（減免など）ができません。公営住宅や保育園などの手続きに必要な所得証明書も発行できません。

※ただし、所得が給与所得のみで、事業主から年末調整してある『給与支払報告書』が町に提出されている人や公的年金のみで**所得控除の必要がない人**は、申告する必要はありません。

所得税の確定申告書を提出しなければならない人

平成28年1月1日現在、あさぎり町内に住所のある人で、次のいずれかに該当する人は、あさぎり町役場または、人吉税務署へ申告書を提出してください。

- ①人吉税務署から確定申告書が届いた人
(e-Taxで申告された人へは申告書が届きませんのでご注意ください)
- ②住宅借入金等特別控除を初めて受ける人
- ③土地や建物を売った人
- ④その他申告が必要な人

※申告書控えに税務署の收受日付印が必要な人は、直接税務署へ申告書を提出してください。

消費税の申告は税務署にてお願いします。

申告に必要なもの

対象者	必要なもの
全 員	申告者の印鑑
生命保険料・地震保険料控除のある人	支払保険料の控除証明書
税金の還付を受ける人	申告者名義の預金通帳（口座番号などのメモでも可）
社会保険料（年金保険料、健康保険料、雇用保険料など）の支払のある人	領収書、支払証明書など
給与や年金、配当などのある人	源泉徴収票
住宅借入金等特別控除を受ける人	住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書など
医療費控除を受ける人	支払った医療費の領収書、保険などで補てんされた金額の明細書
税務署から確定申告書が届いた人	届いた確定申告書一式
太陽光発電による電力の売電を行った人	設置の日時や経費がわかるもの（契約書・通帳など） 年間の総発電量がわかるもの（メーターの数値など） 毎月の売電の明細書 借入金の明細書や補助金の額がわかるものなど

申告相談時の注意事項

事業（農業・営業など）・不動産所得

事業所得はすべて『収支計算』で申告していただくことになっています。
必ず1年分の収支を項目ごとにまとめてお越してください。

消費税

平成25年分の所得税の確定申告などにおいて、課税売上高が1千万円を超えた人は、平成27年分は消費税の課税事業者となりますので、消費税の確定申告が必要となります。

※消費税の申告は税務署にてお願いします。

※収支内訳書や医療費領収書の整理ができていない人は、受付が前後する場合がありますのでご注意ください。

農業所得

家事消費分を含む収入と経費をまとめて申告してください。

また、農協など販売先からの出荷証明書、振込のあった通帳や購入資材費一覧、領収書など収入金額や支出金額が確認できる資料をお持ちください。

※集落営農組合に加入されている人は、集落営農農業収支報告書を必ずお持ちください。

医療費控除

医療費の領収書は医療を受けた人ごとにきちんと整理し、計算してきてください。

医療費控除に関する詳しいことは、『医療費控除を受けられる方へ』というパンフレットを申告会場に用意しています。

★注意★

平成26年1月から、事業所得（農業を含む）や不動産所得（小作料など）、山林所得を有するすべての所得者は、記帳義務対象となっています。

必ず収支内訳書を整理して、会場にお越してください。

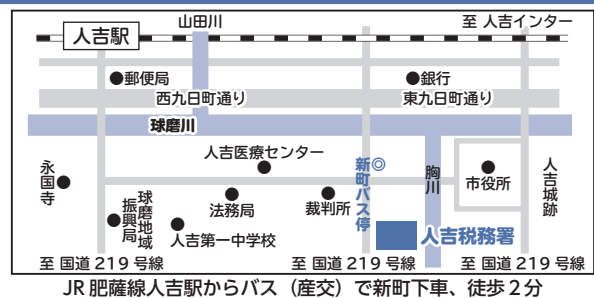
平成 28 年度 申告相談日程表

受付時間 午前 9時～11時30分
午後 1時～4時

月	日	曜	対象地区		会 場	月	日	曜	対象地区		会 場	
			午前	午後					午前	午後		
2	12	金	皆越 (皆越地区のみ受付時間 は 9:30 ~ 11:30)		旧皆越分校 講堂	2	12	金	/		/	
	15	月	柳別府	上永里	中央公民館 (上)		15	月	覚井・寺池 (川瀬)			須恵文化 ホール (須恵)
	16	火	永里	井上			16	火	阿蘇・寺池 (竹原)			
	17	水	清水	西別府			17	水	屯所・寺池 (中島)			
	18	木	下永里	塚脇			温華乃遙 (岡原)	18	木	熊野		宮麓
	19	金	平和	榎田				19	金	竹野		
	22	月	狩所	秋時				22	月	別府		齊堂
	23	火	神殿原	麓				23	火	永岡		岡麓
	24	水	石坂	永山				24	水	福留・松山・開墾		
	25	木	堀角	大正町				25	木	古草城		明廿
	26	金	今井				せきれい館 (深田)	26	金	下里		内山
	29	月	久鹿	下乙				29	月	植の里		新
3	1	火	下吉井	並木吉井 吉井住宅		3		1	火	庄屋	仁王	
3	2	水	築地	本町	総合福祉 センター 2階 (免田)	<p>これまでの状況より、午前中は大変混み合いますので、午後からの来場が待ち時間短縮につながる可能性があります。また、混雑状況によっては午前 11 時 30 分以前でも受け付けを締め切る場合があります。</p> <p>地区によっては、受付時間を午前または午後を設定しています。</p> <p>予備日は、会場が混み合うと予想されますので、できるだけ対象地区の相談日にご来場ください。</p> <p>経費などの領収証は、必ず一年分の収支を項目ごとに計算してお持ちください。申告相談時に計算していない人は、記載席で整理・計算していただきますので、順番が前後する場合があります。</p>						
	3	木	二子									
	4	金	永才									
	7	月	黒田									
	8	火	八幡町									
	9	水	上吉井									
	10	木	予備日									
	11	金										
	14	月										
	15	火										

【税務署が開設する申告相談会場】

開設場所 人吉税務署(人吉市寺町20-1)
 開設期間 2月16日(火)から3月15日(火)
 ※土、日は除く
 受付時間 午前9時から午後4時まで
 問い合わせ 人吉税務署 ☎23-2311



問い合わせ 税務課 ☎ 45-7212

奨学金制度のご案内

あさぎり町では、町の将来を担う人材を育成する目的で、高校・大学などに進学または在学する生徒のうち、学校納付金などの支払いが困難と認められる人に対して奨学金貸与を行います。

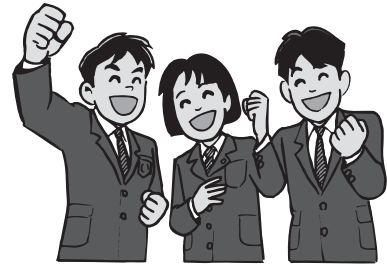
対象者

あさぎり町に2年以上在住する人の被扶養者で、平成28年4月から高校および大学などに進学予定か、現在高校または大学などに在学する学生。

ただし、他の奨学金制度を利用されている場合は併用できません。

奨学金の額

種類	月額
大学生（短大生）	50,000円
高等専門学校生	40,000円
各種専門学校生	40,000円
高校 生	20,000円



貸与期間

貸与期間は、奨学生が在学する学校の正規の修学期間（修学年数が異なる場合は、その学校の修学期間）

返還方法

卒業1年後（1年据置）から、貸与期間の2.5倍の期間以内に無利子で返還

申請方法 次の書類を教育委員会へ提出してください。

- ①奨学金貸付申請書（連帯保証人が2人必要）
- ②奨学生推薦書（在籍学校長の推薦）
- ③世帯の住民票（謄本）・世帯の納税証明書（平成27年度分）・世帯の所得証明書（平成27年度分）
- ④合格通知書または在学証明書の写（高校入学の場合は不要）
- ⑤連帯保証人（町内在住の2人）の印鑑証明書、納税証明書（平成27年度分）、所得証明書（平成27年度分）

提出期間 2月1日（月）～3月23日（水）

決定通知 4月上旬に選考委員会の選考審議を経て決定された後、申請者に文書で通知します

※詳しくは、あさぎり町ホームページをご覧ください。

平成28年度 就学援助制度のお知らせ

就学援助制度は、義務教育の円滑な実施を図るため、経済的な理由で就学が困難な小学生および中学生の保護者に対して、学用品費・給食費・修学旅行費・医療費（学校病のみ）などを援助する制度です。

対象者

あさぎり町に住所を有する人で、生活保護法の要保護者、および生活保護法の要保護者に準ずる程度に困窮している人

申請方法

教育委員会または役場支所に備え付けの『就学援助申込書』に必要事項を記入のうえ、必要な書類を添付し教育委員会へ提出してください。

提出期間

2月1日（月）～2月29日（月）

*平成27年度に認定されていた人も新たに申請が必要です。

問い合わせ 教育委員会 ☎ 45-7226

第2回 未来へつなぐ あさぎり町教育フェスティバル

あさぎり町では、あさぎり町教育振興基本計画の基本理念『夢や希望をもち 明るいあしたを拓く人づくり』のもと、さまざまな教育活動が行われています。

町内で行われている教育活動の様子を町民のみなさまにご覧いただき、学校・家庭・地域社会が共に創造していく教育を推進し、充実させるために教育フェスティバルを開催します。

多くのみなさまのご来場をお待ちしています。

日時 2月4日(木)
午後2時15分～午後4時30分(受付 午後1時45分～)
場所 須恵文化ホール(入場無料)



[プログラム]

- ★児童生徒表彰
- ★あさぎり中学校合唱コンクール金賞クラスによる合唱(2年3組)
- ★英語読本の暗唱(岡原小学校・深田小学校の代表)
- ★あさぎり町地域婦人会連絡協議会による実践発表
- ★食育研究指定校による実践発表(免田小学校)

問い合わせ 教育委員会 ☎ 45-7226

新規母子保健推進員を募集します！

あさぎり町母子保健推進員として楽しく活動してみませんか？

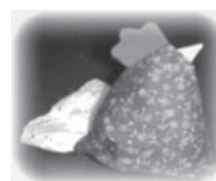
あさぎり町母子保健推進員は現在19人で、町内の子どもたちがすこやかに育ち、お母さんが安心して子育てできるように、町と連携しながら次のようなボランティア活動をしています。

主な活動

- ① 月1回の定例会での情報交換
- ② 2～3カ月児の家庭訪問(推進員2人)
- ③ 育児学級や健診などにおけるお手伝い



育児学級のお手伝い



訪問時プレゼント
ココロちゃん

赤ちゃんや子どもが大好きな人、子育て支援に興味がある人など、どなたでも大歓迎です。

資格や子育ての経験は問いません。町の子どもたちやお母さんとふれあって活動してみませんか？興味がある人は **3月18日(金)** までに保健環境課へお気軽にお電話ください。活動内容など詳しく説明させていただきます。



問い合わせ 保健環境課 ☎ 45-7216

学校給食センター給食試食会を開催します



学校給食センターでは、町民の皆様を対象に給食試食会を次のとおり開催します。参加される人は学校給食センターへご連絡ください。

- 日時** 2月17日(水) 午前11時30分～午後0時30分
場所 あさぎり町学校給食センター(くま川鉄道 東免田駅隣)
対象者・参加者 あさぎり町にお住まいの人 15人程度
参加費 給食費として240円負担いただきます。(当日徴収)
申し込み方法 電話でお申し込みください。申し込み多数の場合は、先着順とします。
受付期限 1月26日(火)



申し込み・問い合わせ 学校給食センター ☎ 45-7232

児童手当を受けるには手続きが必要です ～申請は出生や転入などから15日以内に～

児童手当は、父母その他の保護者が子育ての根本的な責任を有するという基本的認識の下に、家庭などにおける生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的として、中学校修了前の児童を養育している親などに支給されます。

【支給対象】

中学校終了前まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人

【支給額(月額)】

- ・3歳未満 一律15,000円
- ・3歳以上小学校修了前 10,000円(第3子以降は15,000円)
- ・中学生 一律10,000円

*児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

【支給月】

①原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

【申請手続き】

児童手当は、原則、申請した月の翌月分からの支給となりますが、誕生日や転入した日(異動日)が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、属する月の翌月分から支給します。なお、手続きが遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなります。

○初めてのお子さんが生まれたとき

出生により受給資格が生じた日の翌日から15日以内に申請が必要です。

○第2子以降の出生などにより養育するお子さんが増えたとき

手当額が増額する事由が発生した日の翌日から15日以内に申請が必要です。

○他の市区町村に住所が変わったとき

転入した日(転出予定日)の翌日から15日以内に転入先の市区町村へ申請が必要です。

○公務員になったとき、公務員でなくなったとき

公務員は勤務先から支給されます。公務員になったときや公務員でなくなったときは、その翌日から15日以内に申請が必要です。

※受給事由がなくなり、届け出がないまま受給されると手当の返還が生じますのでご注意ください。

【現況届】

児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。提出がないと6月分以降の手当の支給が差し止められますのでご注意ください。対象者には、町から6月初めに現況届を送付しています。

問い合わせ 福祉課 ☎ 45-7214

児童扶養手当のお知らせ

【制度の概要】

児童扶養手当は、ひとり親家庭や、父母がいないため父母以外の方が子どもを養育する場合などに、子どもを養育する家庭の安定と自立を支援し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。



【受給できる人】

手当は、次のいずれかに該当する子ども（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子ども。なお、一定程度の障がいの状態にある場合には20歳未満）を監護する母や父、または養育者（祖母など）に支給されます。

- (1) 父母が婚姻を解消した子ども
- (2) 父または母が死亡した子ども
- (3) 父または母が一定程度の障がい（国民年金の障害等級1級程度）の状態にある子ども
- (4) 父または母の生死が明らかでない子ども
- (5) その他（父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども、父または母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）

【手当の月額】

平成27年4月分以降の手当の月額は、次のとおりです。

- (1) 全部支給 42,000円
- (2) 一部支給 41,990円～9,910円
- (3) 加算 第2子 5,000円、
第3子以降1人につき3,000円



【現在受給中の人へ】

《現況届をお忘れなく》

毎年1回、8月中に所得状況などを『現況届』で報告していただく必要があります。

- ※ 毎年8月から翌年7月までの1年間分の手当支給額などを決定するために必要です。現況届がない場合は、その後の手当が支給されないことがあります。

《受給資格喪失にご注意を！》

婚姻または事実上の婚姻関係となったときなどは、受給資格がなくなります。該当する人は、届け出てください。

- ※ 届出が遅れた場合には、手当を返還（悪質な場合は刑罰処分）していただくことになります。

問い合わせ 福祉課 ☎ 45-7214

あさぎり町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました

町のホームページで公表しています。詳細についてはホームページをご覧ください。
役場本庁舎で閲覧もできます。

公表・閲覧期間：1月21日（木）～2月9日（火）

閲覧は平日の午前8時30分～午後5時15分まで

〈閲覧場所：あさぎり町役場本庁舎2階 企画財政課〉

あさぎり町では、進展する少子高齢化などにもなう人口減少問題などを克服し、あさぎり町に住んでみたい、住み続けたいと思えるような取り組みを進めるために『あさぎり町人口ビジョン』『あさぎり町まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定しました。

■人口減少の認識と将来展望 <<今回策定した人口ビジョンを踏まえて>>

このまま推移するとあさぎり町の人口が2060年には8,984人となってしまいます。
総合戦略の取り組みにより人口異動を段階的に抑制し、将来人口設計を2060年：10,958人とし1万人台を維持する。

総合戦略のテーマ

『健康』と『幸福』の取り組みにより『産業と雇用の創出』を図ります。

○国民健康保険・後期高齢者医療費は約40億円/年間

これが毎年2～3億円増える見込みです。

医療費介護費削減の取り組みが必須

『健康』づくりが一番のまちづくり

○おかどめ幸福駅、リュウキンカ、塗金鏡など

幸福にいわれの多い町

『幸福』を実感できるまちづくり

○『健康』と『幸福』に特化したまちづくりを継続して取り組み、地場

産業の活性化を図り、新たな雇用や起業を創出していきます。

『産業』と『雇用』の創出



3つの基本目標と具体的な施策 項目のみ抜粋しています。(詳細はホームページをご覧ください)

I 健康なまちを創る

①体にやさしい農産物づくり ②健康に良い食事と運動の取り組み ③医療・介護費削減の取り組み

II 幸福なまちを創る

①幸福な町を全国に向けて発信する ②幸福を感じるための受け皿づくり

③若者が住み続けるまちづくり

III 産業と雇用を創る

①町の強みを活かした地場産業の育成

②安定した雇用の確保

③地域間連携



問い合わせ 企画財政課 ☎ 45-7211

椎茸用種駒購入補助のお知らせ

あさぎり町では、原木きのご類（椎茸）の振興として椎茸生産促進事業（種駒の購入補助）を実施しています。対象となる人は、次の事項をご確認の上申請してください。



事業名 あさぎり町椎茸生産促進事業

補助額 原木用きのご類（椎茸など）の種駒の購入に係る補助『対象経費（税抜き）の半額』
※国および県などから補助を受けた場合は、その金額を除きます。

補助の条件 ①あさぎり町内に住所を有する人。
②原木きのご類（椎茸など）を生産出荷している人。
③原則として町内で生産された原木への植菌が対象です。

申請方法 希望する人は、あさぎり椎茸生産組合に補助金申請書を提出します。
※申請書は、農林振興課（総合福祉センター内）にあります。

添付書類 購入した店舗の請求書（明細含む）および領収書が必要です。

竹林整備とたけのご生産を始めてみませんか？

管理されていない竹林を『たけのご園』として整備する組織を支援しています

たけのご・竹材生産支援事業

【上地区において整備された竹林です】



事業実施前



事業完了後

補助対象

- ・たけのごの生産ができる密度まで竹を伐採するのに必要な経費（労務費・資材費・機械経費）を補助します。また、たけのごの生産に必要な簡易作業道整備も補助の対象となります。なお、補助額は伐採する竹の大きさや本数により異なります。

採択要件

- ・補助を受けるためには、3戸以上の構成員で団体を作る必要があります。
- ・整備する竹林は10a以上で、管理されていない竹林が対象となります。
- ・団体は補助を受けた竹林を最低3年間管理し、たけのご生産を行う必要があります。なお、整備した竹林でのたけのご生産、伐竹作業などについては、本事業による助成は受けられません。（2年目以降）

これから整備をお考えの人、その他ご不明な点については問い合わせ先にご相談ください。

問い合わせ 農林振興課 ☎ 45-7218



My hometown Oakville

Today I want to talk to you about my hometown, Oakville. Oakville is a quiet little suburb of the city of Toronto, Ontario. It is near Lake Ontario which is one of the Five Great Lakes. Oakville's population is about 182,520 people. We have two major streets named after our twinned cities. They are Dorval in Quebec and Neyagawa in Osaka.

We have a beautiful lakeshore that is very popular to go walk your dog, or to go to the different events that happen throughout the year. For example the Jazz festival, Ribfest, Skate in the Square and Midnight Madness take place in Downtown Oakville. Waterfront festival, Canada day and Victoria Day take place near the lakeshore.



Many people in Oakville can't agree on a simple fact. Is Oakville a big town or a small city? I think that it as long as we keep a strong community in Oakville it doesn't really matter what we choose to call it.

Jamie Jove-Viniegra

私の故郷 オークビル

今回は、私の故郷であるオークビルのことを話したいと思います。オークビルは、オンタリオ州の大都市トロントの郊外にある、小さくて静かな市です。五大湖の1つであるオンタリオ湖のそばにあります。オークビルの人口は約182,520人です。市内には姉妹都市の名前から付けられた、2つの大通りがあります。1つはケベック州のドーバル市から取った『ドーバル通り』で、もう1つは大阪の寝屋川市から取った『寝屋川通り』です。

オークビルには美しい湖畔があり、犬の散歩にとても人気です。また1年を通していろんなイベントが開催されます。例えば、オークビルの中心部では、ジャズ・フェスティバルやリブフェスト(スペアリブを食べる祭り)、広場でのスケート、ミッドナイト・マッドネス(真夜中のセール)などが開催されます。湖畔近くでは、ウォーターフロント・フェスティバル(湖畔一帯の祭り)や、カナダ・デー(建国記念日)、ビクトリア・デー(英国ビクトリア女王の誕生日)の祝賀行事などが開催されます。

オークビルを大きな町と呼ぶべきか、それとも小さな市と呼ぶべきかで、人々の意見が分かれています。私はオークビルの人々が強い絆で繋がっていれば、何と呼ぼうと関係ないと思います。

ホベニエグラ・ジェイミー (訳:白柿浩美)

<ジェイミー先生のカナダ情報>

カナダの首都はオタワですが、最大の都市はトロント!

大半のカナダ人がアメリカとの国境近くに住んでいます。五大湖周辺は特に多く、人口の約40%がオンタリオ州に集中しています。

問い合わせ
教育委員会
☎ 45-7226

昨年は大変お世話になりました! 今年もよろしくお願ひします!



昨年は、地域の皆さまの応援のおかげで、全国青年大会での舞台パフォーマンス3連覇や、青年団事業などを多く実施することができました。

また、団員登録数が30人を超え、たくさんの地域貢献活動を行えるようになってきました。今後も様々な活動を通して、地域貢献、仲間づくりを行っていきたくと思っています。団員は随時募集中ですので、お気軽にお問い合わせください。

今後もあさぎり町青年団をどうぞよろしくお願ひします!!



活動の様子をFacebookにて随時更新中です♪

<https://www.facebook.com/asagiri.town.seinendan>
『あさぎり町青年団』で検索♪

求 人 情 報

1月4日 現在

◎詳しい内容を知りたい人、応募を希望される人は、あさぎり町定住促進無料職業紹介所までご相談ください。

◎応募される際には当紹介所が発行する紹介状が必要です。

◎随時紹介を行っていますので、すでに求人終了となっている場合があることをご了承ください。

◎紹介所には、こちらに掲載している情報以外の情報がある場合もございます。※賃金欄は『基本給』を掲載しています。

職種・雇用形態	年齢 省令	賃金 (基本給)	求人者名	就業場所	就業時間	加入 保険	必要な 免許資格など	紹介期限
調理員【パート労働者】(パートタイム)a27-143 試用期間:6ヵ月	不問	時給700～750円	社会福祉法人 東陽会	あさぎり町免田東 3333-3	10:00～17:00	厚年 健康 雇用 労災	・経験者優遇 ・普通運転免許(AT限定可) ※雇用期間の定めなし	3月31日
介護支援専門員【正社員】(フルタイム)a27-142 試用期間:3ヵ月	不問	月給 175,000～190,000円	社会福祉法人 東陽会 (りゅうきんか)	あさぎり町免田東 3333-3	8:30～17:30	厚年 健康 雇用 労災	・介護支援専門員 ・普通運転免許(AT限定可) ※雇用期間の定めなし	3月31日
看護職員<訪問看護>【正社員】(フルタイム)a27-141 試用期間:3ヵ月	不問	月給 150,000～240,000円	社会福祉法人 東陽会 (りゅうきんか)	あさぎり町免田東 3333-3	8:30～17:30	厚年 健康 雇用 労災	・看護師又は准看護師 ・普通運転免許(AT限定可) ※雇用期間の定めなし	3月31日
看護職員【正社員】(フルタイム)a27-140 試用期間:3ヵ月	不問	月給 180,000～240,000円	社会福祉法人 東陽会 (りゅうきんか)	あさぎり町免田東 3333-3	8:30～17:30	厚年 健康 雇用 労災	・看護師 ・経験者優遇 ※雇用期間の定めなし	3月31日
管理栄養士【正社員】(フルタイム)a27-139 試用期間:3ヵ月	不問	月給 145,000～200,000円	社会福祉法人 東陽会 (りゅうきんか)	あさぎり町免田東 3333-3	8:30～17:30	厚年 健康 雇用 労災	・管理栄養士免許 ・経験者優遇 ※雇用期間の定めなし	3月31日
介護職員【正社員】(フルタイム)a27-138 試用期間:3ヵ月	不問	月給 135,000～183,000円	社会福祉法人 東陽会 (りゅうきんか)	あさぎり町免田東 3333-3	①8:30～17:30 ②17:00～9:00 ③12:00～21:00 ④6:30～15:30	厚年 健康 雇用 労災	・資格取得者優遇(介護福祉士、ヘルパー1級、2級)・経験者優遇 ※介護未経験者も可 ※雇用期間の定めなし	3月31日
介護職員【非常勤職員】(フルタイム)a27-137 試用期間:なし	不問	月給 134,900円	救護施設 しががね寮	あさぎり町上西 835番地2	平常時8:30～17:30 早遅7:45～17:30 平日当直8:30～翌8:45 休日当直17:15～8:45	厚年 健康 雇用 労災	・パソコン(ワード・エクセル)操作できる人 ・普通自動車一種免許(AT限定可) 雇用期間:H28.3月末まで	2月29日
ホールスタッフ(皿洗い・片づけ)【パート労働者】(パートタイム)a27-135 試用期間:なし	40歳以下(省令3号のイ)	時給700～800円	まるとく食堂	あさぎり町免田東 1494-3	①10:00～14:00 ②18:00～23:00 ③20:00～24:00	労災	・不問 ※雇用期間の定めなし	2月29日
<急募>警備員(交通誘導及び施設)【正社員】(フルタイム)a27-135 試用期間:なし	64歳以下(省令1号)	日給6,000～7,500円	未来ガードシステム人吉球磨館営業所(人吉市西間上町2479-1)	人吉球磨館内の現場※各現場へ直行直帰となります	①8:00～17:00 ②22:00～6:00	厚年 健康 雇用 労災	・不問 ※雇用期間の定めなし	2月29日
農作業補助(半屋内作業)【季節・パート労働者】(フルタイム・パートタイム)a27-134 試用期間:なし	不問	時給700～800円	あさぎり農園(免田東 2837-23)	あさぎり町上北 2218番31地先圃場	①8:00～17:00 厳寒期9:00～17:00	-	・寒さに強い人 ・普通運転免許(AT限定可) 雇用期間:H28.4月末まで	2月29日
看護助手【正社員以外、臨時職員】(フルタイム)27-133 試用期間:2ヵ月	不問	時給745円	公立多良木病院	多良木町大字多良木 4210	8:30～17:15	厚年 健康 雇用 労災	・不問 雇用期間:H28.2.1～6ヵ月 ※更新の可能性あり	2月29日
看護師【正社員以外、臨時職員】(フルタイム)27-132 試用期間:2ヵ月	不問	時給1,041円	公立多良木病院	多良木町大字多良木 4210	8:30～17:15	厚年 健康 雇用 労災	・看護師 雇用期間:H28.2.1～28.3.31まで ※更新の可能性あり	2月29日
内職製品検品集荷【正社員以外】(フルタイム)27-131 試用期間:なし	59歳以下(省令1号)	時給695円	株式会社 ナビック	多良木町大字黒肥字6525-63(株ナビック熊本工場)	8:00～17:00	厚年 健康 雇用 労災	・普通運転免許(AT限定可) ※雇用期間の定めなし	2月29日
オフセット印刷、検品梱包作業、糸付け作業【正社員以外】(フルタイム)27-130 試用期間:なし	59歳以下(省令1号)	時給695円	株式会社 ナビック	多良木町大字黒肥字6525-63(株ナビック熊本工場)	8:00～17:00	厚年 健康 雇用 労災	・不問 ※雇用期間の定めなし	2月29日

問い合わせ

あさぎり町定住促進無料職業紹介所
(商工観光課内)

☎ 45-7200



お知らせ

平成27年度実施事務事業評価・外部評価を公表します

あさぎり町では、町が実施する事務事業の必要性や有効性、効率性などについて、客観的な数値指標などで内部事務事業評価を毎年度実施しています。平成25年度からまちづくり審議会委員による外部評価も実施しています。これらの評価結果を踏まえ、今後のまちづくりや予算編成に反映することとしています。

ついでに平成27年度に実施した評価結果をまとめましたので、その内容について公表します。

評価書の掲載、閲覧場所

◎本庁舎

総務課 ☎ 45-1111
 企画財政課 ☎ 45-7211
 税務課 ☎ 45-7212
 町民課 ☎ 45-7213
 会計課 ☎ 45-7224
 保健環境課 ☎ 45-7216
 福祉課 生活福祉 ☎ 45-7214
 福祉課 高齢者支援 ☎ 45-7215
 福祉課 地域包括支援センター ☎ 45-7231
 上下水道課 ☎ 45-7222

◎総合福祉センター

農業委員会 ☎ 45-7225
 農業支援センター ☎ 45-1134
 農林振興課 ☎ 45-7218
 建設課 ☎ 45-7221
 福祉課 介護・障害認定審査会 ☎ 45-3920
 商工観光課 ☎ 45-7220

◎生涯学習センター

教育委員会 ☎ 45-7226

◎各支所など

議会事務局 ☎ 47-0312
 上支所 ☎ 47-0311
 岡原支所 ☎ 45-2222
 須恵支所 ☎ 45-1121
 深田支所 ☎ 45-1133
 しらがね寮 ☎ 45-6668
 社会福祉協議会 ☎ 49-4505
 学校給食センター ☎ 45-7232

ご用の方は担当課（直通）へ直接お電話ください。（土・日・祝祭日の支所への電話は、役場本庁舎へ転送されます）

毎週木曜日、町民課窓口の一部業務を午後7時まで延長します。

【業務内容】住民票・戸籍・印鑑証明・一部の税証明の発行、印鑑登録、子ども医療費助成申請の受付

・役場本庁舎2階 企画財政課

・あさぎり町ホームページ

(<http://www.asagiri-town.net/>)

公表期間 1月29日（金）まで

問い合わせ 企画財政課

☎ 45-7211

メールアドレス

(kikaku-soumu@town.asagiri.lg.jp)

人吉球磨広域行政組合 指名願追加のお知らせ

人吉球磨広域行政組合では、建設工事、測量・建設コンサルタントおよび物品調達について、平成27・28年度の指名願の追加受け付けを次の期間に行います。

受付期間 2月1日（月）から

2月29日（月）まで

※土日祝日は除きます

※郵送のみの受け付けです（2月29日までの消印有効）

詳細・様式などについては、人吉球磨広域行政組合のホームページをご覧ください。

問い合わせ 人吉球磨広域行政組合

☎ 23-3080

メールアドレス

(kanri@union.hitoyosikumal.g.jp)

ホームページ

(<http://www.hitoyosikumal.com>)

別対策期間中です

高病原性鳥インフルエンザ特

高病原性鳥インフルエンザ特 別対策期間中です

小規模またはペットとして家畜を飼養されている皆様へご連絡します。

家畜の飼養者は、家畜伝染病予防法により、飼養状況などの報告が義務付けられています。

次の対象家畜を飼養されている人は、2月12日（金）までに役場農林振興課（畜産担当）へご連絡をお願いします。

対象家畜	小規模経営の基準
鶏（養鶏業以外）、あひる、あいがも、七面鳥、うずら、ぼろぼろ鳥、きじ	99羽以下
だちょう	9羽以下
水牛、馬（業として営んでいないもの）	1頭
めん羊、山羊、いのしし、いのぶた、鹿	5頭以下

※ペットや庭先飼育も含まれます。

※電話での報告も受け付けます。

問い合わせ 農林振興課

☎ 45-7218

第14回食と農の交流フォーラムを開催します

食と農を知るイベント『食と農の交流フォーラム』を開催します。皆さんのお越しをお待ちしています。

開催日時 2月12日(金)

場所 せきれい館

料金 300円(高校生以上)

内容 第1部 事例発表(小中学生による意見・体験発表)

第2部 安心・安全な食の試食会

(地元食材の農産物を使用)

問い合わせ 農林振興課

☎ 45-7218



特設人権相談所を開設します

人権擁護委員が『あなたの街の相談相手』として、人権問題などの相談に応じます。

料金は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 2月10日(水)

午前10時から午後3時まで

場所 せきれい館

人権擁護委員

氏名	担当校区	電話番号
齊藤 幸寛	上	45-4687
中村 英子	免田	45-3318
入口 満	免田	45-4263
城音寺千代	岡原	45-1918
恒松 秀行	須恵	45-5266
右田えり子	深田	45-3176

法務局人吉支局(☎221339)

3)と人権擁護委員は、いつでもあなたの相談に応じます。

問い合わせ 町民課

☎ 45-7213

『くまモンのしあわせフェス』を開催します

熊本県しあわせ部では、幸せをテーマに『くまモンのしあわせフェス』を開催します。しあわせ部長くまモンも駆けつけます！来場者全員に特典もあり。ぜひご参加を！

日時 3月12日(土)

会場 ホテルしらさぎ(玉名市岩崎730)

参加費 無料

※事前申し込みで先着順になります

問い合わせ 熊本県企画課

☎ 096-333-2018

健康相談日のお知らせ

ご自身や家族の悩みなどを相談してみませんか？

予約制で、秘密は厳守され、無料です。(場所は免田保健センターです)

◎健康栄養相談

2月1日(月)

午前9時30分~午前11時30分

健康管理や栄養に関する疑問などの相談を保健師・管理栄養士がお受けします。

◎こころの健康相談

2月26日(金) 午後1時30分~

精神科医師が相談に応じます。うつ、不眠、心の病気の対応、認知症などの相談はお気軽にどうぞ。



問い合わせ

保健環境課 ☎ 45-7216

ピアノ 買取りいたします!

対象商品メーカー ヤマハ・カワイ

汚れたピアノ・壊れたピアノ・ヤマハ、カワイのピアノなら、どんなピアノでもOKです!無料査定させていただきます。まずはお電話ください♪ *ピアノの調律も随時承っております

TEL 0966-24-4121

(受付時間 13:00~17:00)

日曜・祝日は店休日です

ヤマハ音楽教室

人吉センター

人吉市西間下町167(福田酒造さんの前)

この広告はあさぎり町広告掲載要綱に基づき掲載しています

休日在宅当番医 (町のホームページでも検索できます)

期日	上球磨	中球磨	その他地域	小児科
2月7日	そのだ医院 (湯前町) ☎ 43-2063	深水内科医院 (錦町) ☎ 38-3221		公立多良木病院小児科 (多良木町) ☎ 42-2560
2月11日	横山医院 (多良木町) ☎ 42-2132	酒瀬川内科 (錦町) ☎ 38-0050	球磨村診療所 (球磨村) ☎ 32-0377	人吉医療センター 小児科 (人吉市) ☎ 22-2191
2月14日	渡辺医院 (多良木町) ☎ 42-2541	ほづみ皮膚科医院 (錦町) ☎ 26-5300		たかはし小児科内科医院 (人吉市) ☎ 24-2222
2月21日	宮原医院 (多良木町) ☎ 42-2082	小川整形外科医院 (錦町) ☎ 38-3455		やまむら医院 (あさぎり町) ☎ 45-0005
2月28日	仁田畑クリニック (多良木町) ☎ 42-1123	岩井クリニック (あさぎり町) ☎ 49-2181		増田クリニック小児科 (人吉市) ☎ 22-3570

*診療時間は午前9時から午後5時までとなります。なお、諸事情により変更の場合がありますので受診時は医療機関にご確認ください。

休日在宅当番薬局 (町のホームページでも検索できます)

期日	当番薬局	その他
2月7日	犬童薬局(湯前町) ☎ 43-3903	清風薬局サンロード免田店(あさぎり町) ☎ 49-9600
		多良木いちご薬局(多良木町) ☎ 42-6888
		山口薬局(多良木町) ☎ 42-2123
2月11日	つばめ薬局(錦町) ☎ 25-2500	清風薬局サンロード免田店(あさぎり町) ☎ 49-9600
2月14日		清風薬局サンロード免田店(あさぎり町) ☎ 49-9600
2月21日	山口薬局ピーチ店(多良木町) ☎ 42-7712	清風薬局サンロード免田店(あさぎり町) ☎ 49-9600
		エスエス堂ぎりん本町薬局(あさぎり町) ☎ 45-6330
2月28日	ひご薬局多良木店(多良木町) ☎ 49-1011	清風薬局サンロード免田店(あさぎり町) ☎ 49-9600
	おかざき薬局(あさぎり町) ☎ 49-2905	

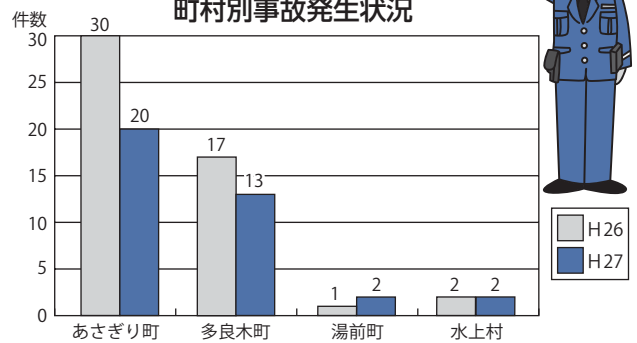
*諸事情により変更の場合がありますのでご確認ください。

◆交通事故の発生状況 (1月1日から12月末日まで)

管内の事故情勢

	人身事故件数	死者数	負傷者数
平成26年	50件	4人	57人
平成27年	37件	0人	57人
前年比	-13件	-4人	±0人
当月件数	7件	0人	10人

町村別事故発生状況



無料法律相談所を
開設しています

あさぎり町社会福祉協議会では、弁護士による法律相談を次のとおり実施します。お気軽にご相談ください。

予約制で秘密は厳守されます。

日時 2月10日(水)

午後1時～午後4時

場所 岡原保健センター

相談料 無料(予約後のキャンセル

につきましては、キャンセル料を

ご負担いただく場合がありますの

でご了承ください)

相談時間 1人につき30分

今回は 3月9日(水)に

『須恵文化ホール』

を予定しています

申込・問い合わせ

社会福祉協議会 ☎ 49-4505





◎本庁舎

- 総務課
- 企画財政課
- 税務課
- 町民課
- 会計課
- 保健環境課

- 福祉課 生活福祉
- 福祉課 高齢者支援
- 福祉課 地域包括支援センター
- 上下水道課

◎総合福祉センター

- 福祉課 介護・障害認定審査会
- 建設課
- 農林振興課
- 農業委員会
- 農業支援センター
- 商工観光課

◎生涯学習センター

- 教育委員会

- 議会事務局
- 上支所
- 岡原支所
- 須恵支所
- 深田支所
- しらがね寮
- 社会福祉協議会
- 学校給食センター

各課の電話番号はP 24をご覧ください

日	月	火	水	木	金	土
<p>公共料金(2月分)についてのお知らせ 【介護保険料、町営住宅使用料、保育料、固定資産税(第4期)、国民健康保険税(第8期)、上下水道使用料】 口座振替日 2月25日(木) 納期限 2月29日(月) 年金相談予約先(八代年金事務所 ☎0965-35-6123)</p>						
	<p>1 燃えるごみ</p> <p>健康栄養相談(保) 免田保健センター (9:30~11:30 予約制) 母子健康手帳交付(保) 免田保健センター (13:15~13:30 受付) 年金相談(町) 人吉市消費生活センター (9:00~17:00 予約制)</p>	<p>2 燃えるごみ</p> <p>上転倒予防教室(保) 白寿荘(9:30~) 子育てサロン(社) 旧上村役場(9:30~11:30)</p>	<p>3</p> <p>上校区シニア料理教室(保) 上議場調理室(9:30~) 年金相談(町) 錦町社会福祉協議会(温泉センター)(9:00~17:00 予約制)</p>	<p>4 燃えるごみ</p> <p>第2回未来へつなぐあさぎり町教育フェスティバル(教) 須恵文化ホール(14:15~) 窓口業務の一部延長(町) (17:15~19:00)</p>	<p>5 燃えるごみ</p> <p>ヘルスクッキングせきれい(保) せきれい館(9:30~) 年金相談(町) 人吉市消費生活センター(9:40~16:20 予約制)</p>	6
<p>7</p> <p>リサイクルの日(保)(岡原)</p>	<p>8 燃えるごみ</p> <p>年金相談(町) 人吉市消費生活センター(9:00~17:00 予約制)</p>	<p>9 燃えるごみ</p> <p>須恵転倒予防教室(保) 須恵文化ホール(13:30~)</p>	<p>10 燃えないごみ</p> <p>無料法律相談(社) 岡原保健センター(13:00~16:00) 深田転倒予防教室(保) せきれい館(13:30~) 年金相談(町) 多良木町多目的研修センター(9:00~17:00 予約制)</p>	11 建国記念日	<p>12 燃えるごみ</p> <p>免田校区シニア料理教室(保) 免田保健センター(9:00~) 年金相談(町) 人吉市消費生活センター(9:40~16:20 予約制)</p>	13
<p>14</p> <p>リサイクルの日(保)(免田)</p>	<p>15 燃えるごみ</p> <p>母子健康手帳交付(保) 免田保健センター(13:15~13:30 受付) 谷水薬師初薬師(商) 年金相談(町) 人吉市消費生活センター(9:00~17:00 予約制)</p>	<p>16 燃えるごみ</p> <p>子育てサロン(社) 旧上村役場(9:30~11:30) 岡原校区シニア料理教室 岡原保健センター(9:00~) 上転倒予防教室(保) 白寿荘(9:30~) 岡原転倒予防教室 岡原保健センター(13:30) メンタルヘルス相談 免田保健センター(予約(保))</p>	<p>17</p> <p>免田転倒予防教室(保) 免田保健センター(13:30~) 年金相談(町) 錦町社会福祉協議会(温泉センター)(9:00~17:00 予約制)</p>	<p>18 燃えるごみ</p> <p>窓口業務の一部延長(町) (17:15~19:00)</p>	<p>19 燃えるごみ</p> <p>男性料理教室(保) 免田保健センター(9:30~) 年金相談(町) 人吉市消費生活センター(9:40~16:20 予約制)</p>	20
<p>21</p> <p>リサイクルの日(保)(上)</p>	<p>22 燃えるごみ</p> <p>深田校区シニア料理教室(保) せきれい館(9:30~) 年金相談(町) 人吉市消費生活センター(9:00~17:00 予約制)</p>	<p>23 燃えるごみ</p>	<p>24 燃えないごみ</p> <p>年金相談(町) 多良木町多目的研修センター(9:00~17:00 予約制)</p>	<p>25 燃えるごみ</p> <p>育児相談(保) 免田保健センター(13:30~15:00) 窓口業務の一部延長(町) (17:15~19:00) 公共料金(2月分)口座振替日</p>	<p>26 燃えるごみ</p> <p>こころの健康相談(保) 免田保健センター(13:30~予約制) 年金相談(町) 人吉市消費生活センター(9:40~16:20 予約制)</p>	27
<p>28</p> <p>リサイクルの日(保)(須恵・深田)</p>	<p>29 燃えるごみ</p> <p>年金相談(町) 人吉市消費生活センター(9:00~17:00 予約制) 公共料金(2月分)納期限</p>	<p>月曜・木曜日(燃えるごみ) 『岡原・須恵・深田・免田(築地、久鹿、八幡、大正、本町)』 火曜・金曜日(燃えるごみ) 『上・免田(吉井、吉井住宅、二子、黒田、永才、下乙)』 第2、第4水曜日(燃えないごみ) 上・免田・岡原・須恵・深田全地区</p>		<p>毎週木曜日は町民課窓口の一部業務を午後7時まで延長しています。 【業務内容】住民票・戸籍・印鑑証明・一部の税証明の発行、印鑑登録、子ども医療費助成申請の受付</p>		



燃えるゴミ



燃えないゴミ

あさぎり町須恵文化ホール自主文化事業

露の団姫 泰丘良玄

講演会

『人生に役立つ法話』



3月13日(日)

開場 13:30 開演 14:00
(終了予定15:20)

あさぎり町須恵文化ホール
全席自由 (高校生以下無料)

【前売り券】800円
(当日券 1,000円)

2月1日発売開始

露の団姫 (つゆの・まるこ) 泰丘良玄 (やすおかりょうげん)

テレビ朝日系『ぶっちゃけ寺』に出演中

- 入場券販売先：あさぎり町教育委員会、役場各支所
- お問い合わせ
あさぎり町教育委員会 0966-45-7226
あさぎり町須恵文化ホール 0966-45-5511

【主催】あさぎり町教育委員会



今月の1枚

～『今日のあさぎり町』より～



『門松』

シルバー人材センターの皆さんが役場玄関前に立派な門松を設置してくださいました。毎年ありがとうございます。おかげさまで素晴らしい新年が迎えられそうです。

町ホームページでは、あさぎり町の一日の出来事を写真でご紹介しています。

あさぎり町のホームページアドレス
<http://www.asagiri-town.net/>



あとのまつり 編集後記

この冬は、寒かったり、暖かかったりと体調管理がとても難しいですね。

先日娘の小学校でどんどやがありました。無病息災や五穀豊穡を願って行われるどんどや。勢いよく舞い上がる炎と竹の弾ける音に子どもたちは大はしゃぎでした。どんどやでは、毎年餅を焼いているのですが、気が付けば真っ黒焦げに…。とうとう今年は焼かず、準備していただいたおいしいぜんざいだけいただきました。(ko)

明けましておめでとうございます。今年最初の取材は成人式でした。

新成人の意見発表では『感謝』の言葉が多く聞かれました。その言葉を忘れないように、これからも頑張ろうと感じさせられました。(OneStep)



あさぎり町の人口 (1月1日現在)

総数：16,118 (-20) 人 / 世帯数：5,922 (+7) 戸 / 男：7,518 (-17) 人 / 女：8,600 (-3) 人

●発行日 / 平成28年1月21日
 ●ホームページアドレス <http://www.asagiri-town.net/>
 ●メールアドレス info-asagiri@town.asagiri.lg.jp
 ●発行責任者 / あさぎり町長 愛甲 一典
 ●担当課 / 熊本県球磨郡あさぎり町役場 企画財政課
 〒868-0408 熊本県球磨郡あさぎり町野田東1-99番地
 TEL(0966)45-1111(代) 45-7211(直) FAX45-3667
 ●印刷 / (株) 協和印刷

